

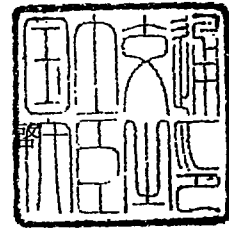


認 定 書

国住指第 2688 号
平成 29 年 1 月 17 日

アイジー工業株式会社
代表取締役社長 服部 達夫 様

国土交通大臣 石井



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-3419-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ロックウール保温板充填／塗装溶融 55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 一般名

ロックウール保温板充てん/塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板

2. 形状・寸法等

項 目	仕 様
形 状	平板
表面の形状	エンボスまたは平滑
厚 さ (mm)	50±5 ~ 75±8、エンボス深さ：0.6以下
質 量 (kg/m ²)	12.18±1.2 ~ 25.78±2.4

3. 材料構成等

項 目	仕 様																				
(1) 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板	<p>塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 規格：JIS G 3322適合品、不燃材料認定番号NM-8697 厚さ(mm)：0.27±0.05 ~ 0.80±0.12 質量(kg/m²)：2.28±0.228 ~ 6.56±0.656</p> <p>1) 合成樹脂塗料(表面) (A)~(C)のうち、いずれか一仕様 (A)塗料の種類は(a)、(b)、(c)のうち、いずれかとする (a)ポリエステル樹脂系塗料 (b)エポキシ樹脂系塗料 (c)フッ素樹脂系塗料</p> <p>合計質量(g/m²)：60.0±6.0以下(固形量) (合計有機質量(g/m²)：51.1±5.1以下)</p> <p>組成(mass%)：</p> <table> <tbody> <tr> <td>(a)ポリエステル樹脂</td> <td>85.2±1.5以下</td> </tr> <tr> <td>無機質顔料等</td> <td>14.8±1.5以上</td> </tr> <tr> <td>(b)エポキシ樹脂</td> <td>85.2±1.5以下</td> </tr> <tr> <td>無機質顔料等</td> <td>14.8±1.5以上</td> </tr> <tr> <td>(c)フッ素樹脂</td> <td>85.2±1.5以下</td> </tr> <tr> <td>無機質顔料等</td> <td>14.8±1.5以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(B)</p> <p>①フッ素樹脂系塗料(上塗) 質量(g/m²)：45.0±4.5以下(固形量) (有機質量(g/m²)：41.3±4.1以下) 組成(mass%)：</p> <table> <tbody> <tr> <td>フッ素樹脂</td> <td>95以下</td> </tr> <tr> <td>無機質顔料等</td> <td>5以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>②エポキシ樹脂系又はポリエステル樹脂系塗料(下塗) 質量(g/m²)：15.0±1.5以下(固形量) (有機質量(g/m²)：9.8±1.0以下) 組成(mass%)：</p> <table> <tbody> <tr> <td>エポキシ樹脂又はポリエステル樹脂</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>無機質顔料等</td> <td>35以上</td> </tr> </tbody> </table>	(a)ポリエステル樹脂	85.2±1.5以下	無機質顔料等	14.8±1.5以上	(b)エポキシ樹脂	85.2±1.5以下	無機質顔料等	14.8±1.5以上	(c)フッ素樹脂	85.2±1.5以下	無機質顔料等	14.8±1.5以上	フッ素樹脂	95以下	無機質顔料等	5以上	エポキシ樹脂又はポリエステル樹脂	65以下	無機質顔料等	35以上
(a)ポリエステル樹脂	85.2±1.5以下																				
無機質顔料等	14.8±1.5以上																				
(b)エポキシ樹脂	85.2±1.5以下																				
無機質顔料等	14.8±1.5以上																				
(c)フッ素樹脂	85.2±1.5以下																				
無機質顔料等	14.8±1.5以上																				
フッ素樹脂	95以下																				
無機質顔料等	5以上																				
エポキシ樹脂又はポリエステル樹脂	65以下																				
無機質顔料等	35以上																				

項 目	仕 様
(1) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板	<p>(C)</p> <p>①ポリエステル樹脂系塗料 (上塗) 質量(g/m²): 40.0±4.0以下(固形量) (有機質量(g/m²): 36.0±3.6以下) 組成(mass%): ポリエステル樹脂 90以下 無機質顔料等 10以上</p> <p>②エポキシ樹脂系又はポリエステル樹脂系塗料 (下塗) 質量(g/m²): 12.0±1.2以下(固形量) (有機質量(g/m²): 7.8±0.8以下) 組成(mass%): エポキシ樹脂又はポリエステル樹脂 65以下 無機質顔料等 35以上</p> <p>2) 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 厚さ(mm): 0.27±0.05 ~ 0.80±0.12 質量(kg/m²): 2.28±0.228 ~ 6.48±0.648</p> <p>3) 合成樹脂塗料(裏面) (A)、(B)のうち、いずれか一仕様 (A)塗料の種類は(a)、(b)、(c)のうち、いずれかとする (a)ポリエステル樹脂系塗料 (b)エポキシ樹脂系塗料 (c)フッ素樹脂系塗料 合計質量(g/m²): 20.0±2.0以下(固形量) (合計有機質量(g/m²): 17.0±1.7以下) 組成(mass%): (a)ポリエステル樹脂 85.2±1.5以下 無機質顔料等 14.8±1.5以上 (b)エポキシ樹脂 85.2±1.5以下 無機質顔料等 14.8±1.5以上 (c)フッ素樹脂 85.2±1.5以下 無機質顔料等 14.8±1.5以上</p> <p>(B)</p> <p>①エポキシ樹脂系又はポリエステル樹脂系塗料 (下塗) 質量(g/m²): 8.0±0.8以下(固形量) (有機質量(g/m²): 5.2±0.5以下) 組成(mass%): エポキシ樹脂又はポリエステル樹脂 65以下 無機質顔料等 35以上</p> <p>②エポキシ樹脂系又はポリエステル樹脂系塗料 (上塗) 質量(g/m²): 12.0±1.2以下(固形量) (有機質量(g/m²): 7.8±0.8以下) 組成(mass%): エポキシ樹脂又はポリエステル樹脂 65以下 無機質顔料等 35以上</p>
(2) ウレタン樹脂系接着剤	<p>質量(g/m²): 100 ~ 600(固形量) (有機質量(g/m²): 420以下) 組成(mass%): ウレタン樹脂 66±5以下 無機質充てん材 34±5以上</p>

項 目	仕 様
(3)ロックウール保温板	規格：JIS A 9504、不燃材料認定番号NM-8600 厚さ(mm)：48.4±4.84 ~ 74.46±7.45 質量(kg/m ²)：7.26±0.726 ~ 11.17±1.117 (有機質量(g/m ²)：335.1±34以下) 密度(kg/m ³)：150±15
(4)エチレン-酢酸ビニル樹脂系接着剤	(a)、(b)のうち、いずれか一仕様 (a)質量(g/m ²)：0 ~ 450(固形量)(有機質量(g/m ²)：0 ~ 450) (3)の小口面積に対する使用量：0 ~ 600g/m ² 組成(mass%)： エチレン・酢酸ビニル共重合体等 65±5 ~ 90±5 ワックス(固形パラフィン等) 10±5 ~ 35±5 ※ロックウール保温板の小口へ塗布する (b)なし
(5)ウレタン樹脂系接着剤	質量(有機質量)及び組成は(2)に同じ。
(6)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板	構成、規格、厚さ、質量(有機質量)及び組成は(1)に同じ。

4. 構成断面等(単位：mm)

(1) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板

- ①合成樹脂塗料(表面)
- ②溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
- ③合成樹脂塗料(裏面)

(2) ウレタン樹脂系接着剤

(3) ロックウール保温板

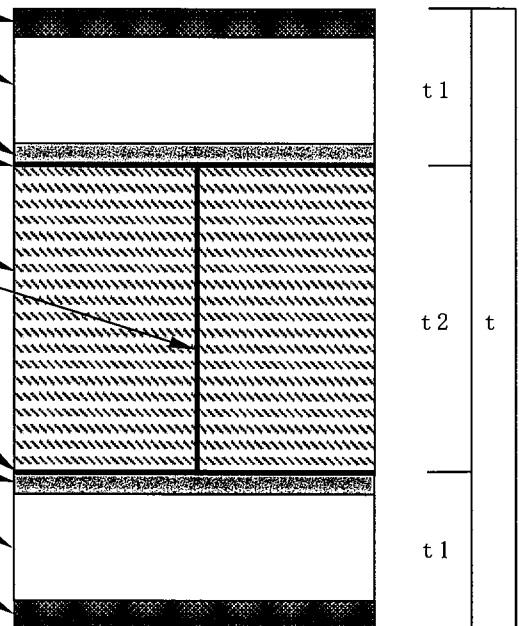
(4) エチレン-酢酸ビニル樹脂系接着剤(またはなし)

(5) ウレタン樹脂系接着剤

(6) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板

- ③合成樹脂塗料(裏面)
- ②溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
- ①合成樹脂塗料(表面)

t : 50 ~ 75
t1 : 0.27 ~ 0.80
t2 : 48.4 ~ 74.46



5. 注意事項

- (1) 本申請仕様は、表面材側及び裏面材側のいずれかの面から加熱を受けても所定の防火性を有する。
- (2) 本仕様を施工するに当たっては、所定の防火性能が損なわれないように材料端部及び目地部の処理などを適切に行う必要がある。
- (3) 本仕様を施工するに当たっては、火災時に本申請材料が落下・脱落などが生じないように、施工方法に注意すること。